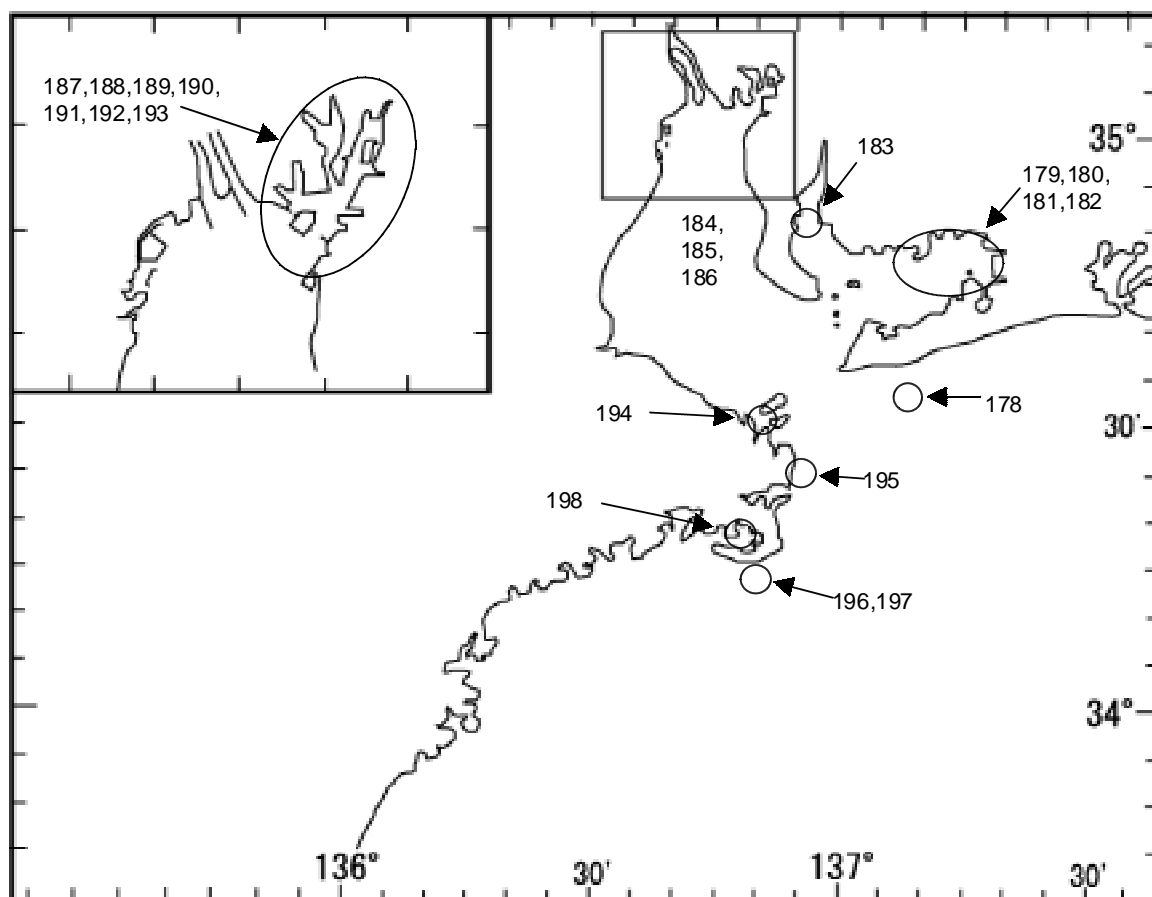


# 四管区水路通報第 8 号

平成 16 年 2 月 25 日

第四管区海上保安本部

|         |      |                       |             |
|---------|------|-----------------------|-------------|
| 第 178 項 | 本州南岸 | 遠州灘、赤羽根漁港南東方 . . .    | 魚礁設置        |
| 第 179 項 | 本州南岸 | 三河港及付近 . . . . .      | 生物調査        |
| 第 180 項 | 本州南岸 | 三河港北部 . . . . .       | 小型船舶操縦訓練    |
| 第 181 項 | 本州南岸 | 渥美湾、知柄漁港 . . . . .    | 灯台移設        |
| 第 182 項 | 本州南岸 | 渥美湾、東幡豆港 . . . . .    | 潜水作業        |
| 第 183 項 | 本州南岸 | 衣浦港 . . . . .         | ボーリング調査期間変更 |
| 第 184 項 | 伊勢湾  | 及南方 . . . . .         | 環境調査        |
| 第 185 項 | 伊勢湾  | 東部 . . . . .          | 生物調査等       |
| 第 186 項 | 伊勢湾  | 東部 . . . . .          | 水質調査        |
| 第 187 項 | 名古屋港 | 第 3 区、第 5 区 . . . . . | 水流発生装置据付作業等 |
| 第 188 項 | 名古屋港 | 第 3 区 . . . . .       | 起重機船作業      |
| 第 189 項 | 名古屋港 | 第 3 区 . . . . .       | 測量作業        |
| 第 190 項 | 名古屋港 | 第 4 区 . . . . .       | 航泊禁止期間変更    |
| 第 191 項 | 名古屋港 | 第 4 区 . . . . .       | 起重機船作業      |
| 第 192 項 | 名古屋港 | 第 4 区 . . . . .       | 環境調査        |
| 第 193 項 | 名古屋港 | 第 4 区 . . . . .       | ボーリング作業     |
| 第 194 項 | 本州南岸 | 鳥羽港 . . . . .         | 灯台現状変更      |
| 第 195 項 | 本州南岸 | 的矢港付近 . . . . .       | 養浜工事        |
| 第 196 項 | 本州南岸 | 布施田水道、麦崎南方 . . . . .  | 魚礁設置        |
| 第 197 項 | 本州南岸 | 布施田水道 . . . . .       | 灯浮標交換作業     |
| 第 198 項 | 本州南岸 | 英虞湾 . . . . .         | 灯浮標交換作業     |



16年178項 本州南岸 - 遠州灘、赤羽根漁港南東方 魚礁設置  
(四管区水路通報 16年 4号 85項 削除)

下記地点に魚礁が設置された。

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近  
(1) 34-33-51N 137-13-36E  
(2) 34-33-38N 137-13-36E

海 図 W70

出 所 鳥羽海上保安部

---

16年179項 本州南岸 - 三河港及付近 生物調査

下記区域で作業船及び潜水土による生物採取作業が実施される。

期 間 平成16年3月15日、16日(予備日3月17日~28日)の日出~日没

区 域 下記14地点付近  
(1) 34-48-07N 137-13-39E  
(2) 34-47-04N 137-14-15E  
(3) 34-45-35N 137-17-21E  
(4) 34-45-29N 137-14-20E  
(5) 34-43-21N 137-14-43E  
(6) 34-43-21N 137-18-14E  
(7) 34-47-02N 137-18-24E  
(8) 34-44-37N 137-18-49E  
(9) 34-45-53N 137-19-15E  
(10) 34-45-53N 137-18-35E  
(11) 34-45-21N 137-19-14E  
(12) 34-45-22N 137-18-37E  
(13) 34-44-55N 137-19-13E  
(14) 34-44-56N 137-18-40E

備 考 採取作業には採水器・採泥器及びネットを使用する。

海 図 W1057A - W1057B - W1052

出 所 三河港長

---

16年180項 本州南岸 - 三河港北部 小型船舶操縦訓練

下記区域で小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成16年3月13日~31日までの1000~1600

区 域 下記位置を中心とする半径400mの円内  
34-48-04N 137-17-52E

備 考 コースにオレンジ色ブイ3個を設置する。

海 図 W1057A

出 所 三河港長

16年181項 本州南岸 - 渥美湾、知柄漁港 灯台移設  
(四管区水路通報 15年 46号 1374項 関連)

知柄港沖防波堤北灯台は、平成16年3月1日(予定)に移設される。

位置 (移設前) 34-46-51N 137-10-21E

(移設後) 34-46-52N 137-10-20E

高さ (移設前) 平均水面上から灯火まで9.1メートル

(移設後) 平均水面上から灯火まで9.5メートル

海図 W1435

出所 第四管区海上保安本部

16年182項 本州南岸 - 渥美湾、東幡豆港 潜水作業

下記区域で作業船及び潜水士による鋼管杭腐蝕状況調査作業が実施される。

期間 平成16年3月1日～30日までの日出～日没

区域 下記地点付近

34-47-14N 137-08-48E

海図 W1435

出所 蒲郡海上保安署

16年183項 本州南岸 - 衣浦港 ボーリング調査期間変更

(四管区水路通報 16年 5号 115項 削除)

下記地点のボーリング台船によるボーリング調査作業は期間を変更して実施されている。

期間 平成16年2月27日まで

位置 下記2地点

(1) 34-49-48.0N 136-56-08.0E

(2) 34-50-10.1N 136-56-10.7E

標識 ボーリングやぐらの四隅には昼間は赤旗、夜間は点滅式黄灯が設置される。

備考 警戒船が配備される。

海図 W1056

出所 衣浦港長

16年184項 伊勢湾 - 及南方 環境調査

下記区域で研究船「淡青丸」による採水作業、生物採取作業、

海底観測機器回収及び設置作業が実施される。

期間 平成16年3月11日～17日

区域 採水作業、生物採取作業

下記11地点

(1) 34-50N 136-45E

(2) 34-40N 136-50E

(3) 34-25N 137-02E

(4) 34-15N 137-00E

(5) 34-00N 137-00E

- (6) 33-30N 137-00E
- (7) 33-00N 137-00E
- (8) 32-30N 137-00E
- (9) 32-00N 137-00E
- (10) 31-30N 137-00E
- (11) 31-00N 137-00E

海底観測機器回収及び設置作業

下記地点

- (12) 31-00N 137-09E

海 図 W 1 0 7 2 (LCW共)

出 所 名古屋海上保安部、鳥羽海上保安部

16年185項 伊勢湾 - 東部 生物調査等

下記区域で、貝類調査及び水質・底質調査が実施される。

期 間 平成16年3月11日、12日（予備日3月13日～28日）の日出～日没

区 域 下記8地点付近

- (1) 34-55-10N 136-49-10E
- (2) 34-55-50N 136-48-20E
- (3) 34-53-40N 136-48-40E
- (4) 34-52-10N 136-50-50E
- (5) 34-51-20N 136-51-20E
- (6) 34-50-20N 136-51-50E
- (7) 34-49-50N 136-51-30E
- (8) 34-48-30N 136-51-20E

備 考 作業船は貝桁網をえい航する。

潜水作業を伴う。

潜水作業時は、警戒船を配備する。

海 図 W 1 0 2 5 - W 9 5

出 所 名古屋海上保安部

16年186項 伊勢湾 - 東部 水質調査

下記区域で、作業船による採水作業が実施される。

期 間 平成16年3月1日～5月31日まで（降雨日）の日出～日没

区 域 下記10地点

- (1) 34-54.7N 136-47.5E
- (2) 34-54.5N 136-45.8E
- (3) 34-53.1N 136-47.8E
- (4) 34-52.4N 136-47.3E
- (5) 34-52.1N 136-45.3E
- (6) 34-51.4N 136-47.5E
- (7) 34-50.3N 136-47.8E

(8) 34-50.0N 136-45.7E

(9) 34-49.8N 136-48.6E

(10) 34-48.2N 136-48.8E

海 図 W 1 0 2 5 - W 1 0 5 5 B - W 9 5

出 所 名古屋海上保安部

---

1 6 年 1 8 7 項 名古屋港 - 第 3 区、第 5 区 水流発生装置据付作業等

下記区域で潜水土及びクレーン船による水流発生装置の積込・据付作業が実施される。

期 間 平成16年3月8日～10日まで（予備日3月11日～19日）の日出～日没

区 域 積込作業

下記地点付近

(1) 34-59-24N 136-50-23E

据付作業

下記地点付近

(2) 34-59-09N 136-50-08E

備 考 警戒船が配備される。

海 図 W 1 0 5 5 A - W 1 0 5 5 B

出 所 名古屋港長

---

1 6 年 1 8 8 項 名古屋港 - 第 3 区 起重機船作業

北浜ふ頭（南3区）J5 桟橋で作業船によるベルトコンベアの撤去及び据付作業が実施される。

期 間 平成16年3月11日～14日まで（予備日3月15日、16日）の0800～1700

区 域 下記地点付近

34-59-35N 136-50-29E

備 考 警戒船が配備される。

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長

---

1 6 年 1 8 9 項 名古屋港 - 第 3 区 測量作業

東海元浜ふ頭（南2区）F9 岸壁前面で作業船による深浅測量が実施される。

期 間 平成16年3月15日、16日（予備日3月17日～27日）の日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 35-02-32N 136-52-23E

(2) 35-02-37N 136-52-23E

(3) 35-02-37N 136-52-30E

(4) 35-02-32N 136-52-30E

標 識 作業船に赤白旗が掲げられる。

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長

---

16年190項 名古屋港 - 第4区 航泊禁止期間変更

(四管区水路通報 15年 50号 1474項 削除)

ポートアイランド北西側の航泊禁止区域の期間は変更されている。

- 期間 平成16年2月29日まで
- 区域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
- (1) 35-00-53.4N 136-48-46.3E
  - (2) 35-00-58.1N 136-48-42.8E
  - (3) 35-01-03.2N 136-48-52.8E
  - (4) 35-00-58.5N 136-48-56.4E
- 標識 上記区域内に点滅式黄色灯付浮標を設置する。
- 備考 上記区域内に揚泥船が錨泊する。
- 海図 W1055A - W1055B
- 出所 名古屋港長公示第16 - 2号

---

16年191項 名古屋港 - 第4区 起重機船作業

下記区域で起重機船による汚濁防止膜仮置き作業が実施される。

- 期間 平成16年3月1日～28日まで(予備日3月29日～31日)の日出～日没
- 区域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
- (1) 35-00-50.3N 136-48-40.7E
  - (2) 35-00-53.1N 136-48-38.6E
  - (3) 35-00-55.7N 136-48-43.6E
  - (4) 35-00-52.9N 136-48-45.7E
- 標識 アンカー投入位置に玉ブイを設置する。
- 海図 W1055A
- 出所 名古屋港長

---

16年192項 名古屋港 - 第4区 環境調査

下記区域で採泥・採水作業、流向・流速調査が実施される。

- 期間 平成16年3月9日、10日(予備日3月11日～19日)の日出～日没
- 区域 下記3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
- (1) 35-03-52N 136-50-45E
  - (2) 35-03-52N 136-50-25E
  - (3) 35-03-59N 136-50-27E
- 海図 W1055A
- 出所 名古屋港長
-

16年193項 名古屋港 - 第4区 ボーリング作業  
飛島ふ頭(西4区)南東方でやぐらを設置してのボーリング作業が実施される。  
期間 平成16年3月12日～14日まで(予備日3月19日～21日)の日出～日没  
位置 下記地点  
35-01-39.0N 136-50-16.4E  
標識 ボーリングやぐらには昼間は橙旗、夜間は点滅式黄色灯が設置される。  
備考 やぐらの設置、撤去作業中は警戒船が配備される。  
海図 W1055A  
出所 名古屋港長

---

16年194項 本州南岸 - 鳥羽港 灯台現状変更  
下記灯台は、平成16年3月5日(予定)に現状変更される。  
名称 (変更前)鳥羽坂手港南防波堤灯台  
(変更後)鳥羽坂手港一号防波堤灯台  
位置 (変更前)34-29-00N 136-51-34E  
(変更後)34-28-57N 136-51-31E  
光度 (変更前)700カンデラ  
(変更後)40カンデラ  
光達距離 (変更前)8.5海里  
(変更後)4.0海里  
高さ (変更前)地上から構造物の頂部まで9.7メートル  
平均水面から灯火まで12メートル  
(地上から灯火まで9.2メートル)  
(変更後)地上から構造物の頂部まで5.5メートル  
平均水面から灯火まで7.9メートル  
(地上から灯火まで5.3メートル)  
海図 W73  
出所 第四管区海上保安本部

---

16年195項 本州南岸 - 的矢港付近 養浜工事  
下記区域で作業船及び潜水土による養浜工事が実施されている。  
期間 平成16年3月25日までの日出～日没  
区域 下記地点付近  
34-23-28N 136-54-35E  
標識 作業区域に赤旗付竹竿が設置される。  
海図 W73  
出所 鳥羽海上保安部

---

16年196項 本州南岸 - 布施田水道、麦埼南方 魚礁設置  
(四管区水路通報 15年 43号 1303項 削除)

下記区域に魚礁が設置された。

区 域 下記3地点付近

(1) 34-12-40N 136-50-38E

(2) 34-12-42N 136-50-50E

(3) 34-12-10N 136-50-56E

海 図 W 7 8

出 所 鳥羽海上保安部

---

16年197項 本州南岸 - 布施田水道 灯浮標交換作業

イチ島灯浮標は平成16年2月26日(予定)に交換作業が実施される。

位 置 34-14-19N 136-49-32E

備 考 潜水作業を伴う。

警戒船が配備される。

海 図 W 1 0 9 0

出 所 鳥羽海上保安部

---

16年198項 本州南岸 - 英虞湾 灯浮標交換作業

住吉ノ瀬灯浮標は平成16年2月25日(予定)に交換作業が実施される。

位 置 34-16-34N 136-49-12E

備 考 潜水作業を伴う。

警戒船が配備される。

海 図 W 7 8

出 所 鳥羽海上保安部

---

「四管区水路通報」に関する問い合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎(6階)

TEL 052-661-1611(内線315)

FAX 052-654-2536(FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。

(ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)